

平成 31 年度 カレッジ旭川荘
専門課程（3～4 年 就労移行支援事業）入学者(利用者)募集案内

1 募 集

(1) 応募資格

次のア～エのいずれかに該当し、かつ受給者証を取得している（取得予定の）知的障がい、または発達障がいのある 20 歳以上の者で、自力で通学ができる者。

ア 大学・短期大学・専門学校等を卒業した者

イ 平成 31 年 3 月に上記の学校を卒業見込みの者

ウ 障害福祉サービスの自立訓練（生活訓練）を 2 年間受けた者

エ その他、上記ア～ウと同等であると学院長が認めた者

※カレッジ旭川荘学則第 18 条に基づいて募集を行なう。カレッジ旭川荘教養課程を修了した者は、平成 31 年 4 月専門課程(就労移行支援事業)に入学する。

(2) 募集定員 若干名

2 募集期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 3 月末まで

3 出 願

(1) 出願条件

学ぶ意欲、就労の意欲のある者、ある程度意思疎通のできる者で、カレッジ旭川荘で事前相談を受け、その後 3 日以上体験実習を行ない、アセスメントを受けた者。

(2) 事前相談

事前相談の日時は、電話問い合わせによる相談の上、決定します。

4 面 接

出願のあった者について別途通知する日に、本人面接と保護者同伴面接を 10 分程度行ないます。

5 結果の発表

面接実施日の約 1 週間後に、面接を受けた方全員に選考結果通知書を郵送します。

6 入学時期

平成 31 年 4 月 1 日以降

7 入学(利用)までの流れ

